

令和 2 年度の協議会活動・運営方針

1. 協議会の目的

(1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成。

- ①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有・・・環境本省の検討会等の報告・共有
- ②平成 28 年度作成の手引きの普及啓発・・・手引きの配布、更新作業。必要に応じての各県別説明会
- ③モデル事業の実施・・・令和 2 年度は 10 事業を実施
- ④人材育成事業の実施・・・令和 2 年度は東北 6 県全県において、様々な地域の実情に応じた演習を実施

(2) 策定した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実。

- ①各主体の役割の精査
- ②各主体の対応力の相互確認
- ③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討
- ④人材育成の推進

2. 令和 2 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

年 3 回の開催を予定。

第 1 回・・・令和 2 年 7 月 29 日（水）

- ・昨年度協議会活動報告
- ・今年度協議会活動計画
- ・災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂
- ・東北ブロックにおける令和元年東日本台風（令和元年台風 19 号）等災害対応状況に係る振り返り

第 2 回・・・令和 2 年 9 月～10 月頃

- ・災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂（中間報告）
- ・セミナー開催（協議会終了後）

目的：災害廃棄物処理に係わる事務、技術的知見等の普及啓発

第 3 回・・・令和 3 年 2 月～3 月頃

- ・災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の審議及び改訂
- ・人材育成事業、モデル事業の実施状況報告
- ・令和 3 年度の活動方針案等の検討

(2) 災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂

平成 30 年 3 月に策定した「災害廃棄物対策東北ブロック行動計画」の改訂を検討する。以下に係る情報収集・分析を行い、改訂案を協議会に提案する。

- 東北各県及び各自治体等における災害協定の締結状況と締結内容の把握
- 東北各県に所在する災害廃棄物組成別の処理先及び処理能力の把握
- 災害等廃棄物処理計画の策定状況及び見直し状況
- 令和元年東日本台風（令和元年台風 19 号）の被災自治体等における災害対応状況（課題と教訓の整理）

(3) 各県説明会の開催

必要に応じて、各県と個別調整の上、訪問開催予定。

各県内の市町村にお集まりいただき、事前配付の「手引き」についてのご説明と「災害廃棄物処理計画」早期策定の重要性について説明を行う。その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。

※（5）との併催も可能。

(4) 人材育成について

令和 2 年度は東北 6 県において、初任者研修及びワークショップ形式を基本とする人材育成事業（研修）を実施。各県市町村の事情や意向に応じて詳細を調整する。また、各県において初任者研修を 1 回、ワークショップ等を 1 回実施することを想定。

(5) モデル事業について

令和2年度は10件の事業を実施予定。

○青森県：黒石市、つがる市

○岩手県：平泉町

○宮城県：仙南地域広域行政事務組合（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）

○山形県：置賜広域行政事務組合（米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町）

○福島県：郡山市、二本松市、南相馬市、会津若松市、南会津町